

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷二十五第

月一年六十和昭

論 叢

國家科學としての經濟學……………經濟學博士 谷口吉彦

林子平とその經濟思想……………經濟學博士 本庄榮治郎

調査における統計の役割……………經濟學博士 蜷川虎三

我國經濟發達の特質に就て……………經濟學士 堀江保藏

公庫制の生成機縁……………經濟學士 徳永清行

道家の經濟思想……………經濟學士 種積文雄

研 究

シュピイトホフの景氣理論の批判……………經濟學士 青山秀夫

下請制工業の國民經濟的意義……………經濟學士 田杉 競

英國經濟學に於ける東洋社會の理論……………經濟學士 島 恭彦

說 苑

貿易統計の新しい任務……………經濟學士 有田正三

アツシニア紙幣……………經濟學士 河野健二

附 錄

彙報・外國雜誌論題

經濟論叢

第五十二卷 第一號 (通卷第百七號) 昭和十六年一月發行

論叢

國家科學としての經濟學

谷口吉彦

目次

- 一 國家經濟學の立場
- 二 國家經濟學の必然性
- 三 國民經濟と國家經濟
- 四 國家經濟學の對象
- 五 國家經濟學の法則性

一 國家經濟學の立場

經濟學は今こそ一つの國家科學として成立すべきでないか、なるほど國家諸科學 (Staatswissenschaften) といふ言葉は、すでに早くより用ひられ、經濟學もまたその一つを成してはゐるが、併し現實の經濟學の内容は、決して國家科學の名に値するものではなく、ドイツにおいては個人科學であり、イギリスに於ては物質科學の域を脱してゐなかつた。今や經濟學は他の文科諸科學と共に、或る意味における轉換期にたつてゐるが、その轉換の方向

は、これをして一つの國家科學として成立せしめんとするのではないか、こゝに多少は大膽に過ぎるかとも思はれる私論を試みんとする問題は、この點にある。

周知の如く經濟學はイギリスにおいて、道徳哲學 (Moral philosophy) の一部門から獨立して、國富に關する研究を専らにすることによつて、よく獨立の經濟學を成立せしめることが出來た。こゝに研究の對象となつた國富は、謂はゆる諸國民の富であつて、國民個々の個人的な富ではなく、國家を構成する國民全體としての富、言はゞ國家全體の富である。従つて最初の經濟學は、多分に國家的であり、また政治的であつて、謂はゆる政治經濟學 (Political economy) は、文字通りに政治的なる經濟學であつた。

併しながら今日の國家科學としての經濟學は、かくの如き政治經濟學への復歸を意味するものではない。アダム・スミスに復れといふ聲は、今日では決して文字通りに之を受け容れらるべきではない。國家の富を國民の富と認識する立場は、後の國民經濟學におけると同じく、個人主義の國家觀に立脚するものであるから、スミスの政治經濟學におけるが如く、個人の富の總和をもつて全體としての國民または國家の富と考へざるを得ない。此の如き經濟學こそ、今日の現實過程において存立し得ないものである。また政治經濟學の立場は、どこまでも客觀的に物質的に存在する富を對象とする。そこで之を純粹化するに從つて、その政治的性格を脱却して、抽象化されたる富すなはち國家または國民の富にもあらず、個人の富にもあらざる富一般を對象とせねばならず、富一般の生産・流通・分配・消費を研究する純粹理論の經濟學 (Economics) がそこから必然に生れざるを得なかつた。これがイギリス正統派經濟學の今日までに行きついた所である。それ故にこれは富といふ客觀的な物質的存在の科學であり、この意味において物理學や化學とは異なる意味での物質科學の一つであつたといふことが出来る。

現に國家科學または國家經濟學の名辭を英語として表現せんとすれば、殆んど當惑せざるを得ないのは何故か、之に對してドイツ經濟學の流れは、一般に個人科學といふことが出来る。國家または國民の富は、個人の富より成るといふ立場は、前者と同様ではあるが、併しこゝでは問題の重點を、主としてその富を生産し消費する個人の行爲または活動におき、個人の經濟的行爲を研究對象とすることゝなつた。従つてこゝでは經濟學は著しく意思的となり規範的となり、また政策的となつて、そこからまた國民經濟學(National economy, Volkswirtschaftlehre)の成立を見ることゝなつたが、併し後にも述ぶるが如く、この國民經濟學と、國家科學としての經濟學すなはち國家經濟學とは固より同じものではない。

國民經濟學と區別せらるゝ國家經濟學の成立こそ、國家科學としての經濟學であり、從來のあらゆる意味での經濟學を超越して、新たな經濟學として成立すべきものではないか、すなはち最初の政治經濟學から純粹の富の科學としての經濟學、個人の行爲科學としての經濟學、而して最後の國民經濟學に至るまで、從來のあらゆる經濟學が成立するのではないか、その最も根本的な立場の相違は、從來の分析的個別主義に對する綜合的全體主義にあるといふことが出来る。國家または國民の富を個人の富に分析し、國家の經濟活動を個人の經濟行爲に分析し、個別的なる對象の上に經濟學を成立せしめた從來のすべて立場に對して、國家經濟學はむしろ國家を構成する國民または個人を無視するものではないが、併しそれらすべての個人の綜合的全體としてのより高次の國家の經濟活動そのものを直接の對象とする點において、謂はゆる國民經濟學に對してさへ、著しくその性格を異にするものではないかと考へられる。

二 國家經濟學の必然性

國家經濟學の必然性は、何よりもまづ消極的に、從來の經濟學の行詰りから論證される。今日の經濟學が現實の經濟現象を説明する理論學としても、況んや將來の經濟活動を規範する政策學としても、殆んど無力化せんとしつつあることは、すでに論議を要せざる現實の事實である。これは即ち從來の經濟學の前提とする個人主義・自由主義の國民經濟が、今日ではすでに全く異なるものに轉換してゐるからであるが、その全く異なる現實の經濟を把握するには、もはや從來の如き分析主義の個別主義では不可能であつて、新たな國家經濟學の立場を要請するのでないか、固よりわれ／＼は今日の現實をもつて全く正常的なものとは考へない。また茲では今日の現實に對する善惡を批判せんとするものでもない。茲でのわれ／＼の問題は、かくの如き現實の傾向においては、經濟學の研究ことにその理論的研究は、如何なる運命をたどるであらうかを問題とするものである。

從來の經濟學におけるすべての經濟法則は、周知の如く全く自由な純粹に私益一點張りの個人を『經濟人』として假定し、その前提の下にすべての法則性が成りたつてゐる。かくの如き個人が何故に『經濟人』であつて『非經濟人』でないか、そこにも根本的問題が無批判に取り入れられてゐる。なるほどそれは個人主義の立場においては、最も理想的な經濟人であつても、全體主義の立場においては、最も典型的な非經濟人であるかも知れない。公益經濟や奉仕經濟の要請されつゝあるのは、かゝる假定に對する根本的の反省を促がすものではないか、個人主義の經濟學における『經濟人』は、全體主義の經濟學においては『非經濟人』であるかも知れない。こゝに根本的な立場の相違はあるが、この點は姑らく別問題として、何れにせよ、從來の經濟學はかゝる經濟人を前

提として、その上に經濟學の諸法則を成立せしめてゐるから、これらの諸法則の妥當性は、かゝる前提の弱められる程度に應じて弱められる。そして今日の現實の個人は、全く自由な純粹に私益一點張りの『經濟人』の行動の如きは、たとひその心理的な内面においては如何に考へようとも、外面的な客觀的の行動としては、今日では全く許され得ないのであるから、かゝる經濟學または經濟法則の行き詰りと無力化を來たさねばならぬことは、まことに必然の歸結である。この個人主義經濟學の行きついた所から、全體主義の國家經濟學が出發するのではないか。

例へば從來の經濟學における最も根本的の需給法則について見るに、需要多ければ價格は上り、供給多ければ價格は下るのは何故か、需要者または供給者が、全くの『經濟人』としての自由な競争を假想するでなければ、これは考へられない。また價格上れば需要は減じ、價格下れば供給は減すると考へるのも、全く同じ假定の下においてのみ成立しうる。然るに総合的な國家經濟全體の立場においては、その中に重要な部分を占める國家需要は、國家の必要とする限り、いかに需要の増大を見るとも價格を自由に引上げしめず、また價格の如何によつてその國家需要を増減せしむべきものではない。國家經濟の供給側に於ても之と同じく、國家生活に必要な生産または供給は、價格の如何によつて増減さるべきものでもなく、またその増減によつて價格を變動せしむべきものでもないと考へられる。結局するところ需給法則は、個別主義の個人經濟學における根本法則ではあり得ても、全體主義の國家經濟學においては、何らの意義をも有し得ないものゝ様である。

併しながら斯くの如き今日の現實は、全く一時的な戦時の例外的事象にすぎず、戦時經濟にあらざる平時經濟または正常經濟においては、從來の個人主義經濟學またはその諸法則も、依然としてその妥當性を主張しうるの

ではないか、この問題は結局するところ、現實の經濟が再び昔の個人主義の自由經濟に復歸しうるか否かの問題に歸着する。むろんわれ／＼も今日の戰時經濟そのままの形態が、將來永久に正常經濟の形態となるであらうとは思はない。けれどもまた反對に、將來の正常經濟が再び昔の自由經濟に復歸するであらうとは思はない。まず／＼総合的・全體的な統制經濟または計畫經濟の方向に進むに相違ない。元來かの個人主義の自由經濟そのものも、實は人類の歴史的發展における一時的な過程に過ぎず、僅かに最近の百數十年間に過ぎない。他の大部分の歴史は、之とは異なる他の段階を經過して來たことを思へば、之をもつて人類社會の永久的な正常状態であると斷じえないことは言ふまでもない。

三 國民經濟と國家經濟

われ／＼の國家科學としての經濟學は、從來の謂はゆる國民經濟學を超克するものである。それは結局するところ國家經濟による國民經濟の超克に歸着する。國家と國民との異同は姑らく別問題とするも、素朴な西洋流の國家論から見ても、國家は國民よりも高次であり廣汎である。即ち國民の外に主權と領土を有するでなければ、國家は成立し得ない。單純にこの點だけから見ても、國家經濟と國民經濟との相違は、そこに暗示されてゐる様である。

從來の國民經濟は、綜合經濟の具體的な一形態として、一國民の範圍における個別經濟の綜合體として考へられて來た。従つて現實には一國家の經濟政策の行はれうる範圍であり、政策的研究においては、多分に國家的色彩をとつて來るけれども、併し法則發見的な理論的研究においては、國家の政策的影響は一應これを捨象して

純粹なる綜合經濟として把握されて來た。従つて國民經濟學は、個人主義・自由主義の經濟學またはその一部門として存在したわけであり、またそれが當然の結果でもあつた。

併しながら斯くの如き個別經濟の綜合としての國民經濟では、もはや今日の現實は把握され得ない所まで來てゐる。例へば經濟はわれ／＼の生活に必要な物財の確保にあると考へる場合、その生活に必要な物財とは、今日では、決して個別經濟または個人生活に必要な物財とは限らない。むしろそれと必然の關聯はあるが、併し間接にはむしろ國家生活に必要な物財であり、その國家生活は國民生活その中に包含はするが、併しそれ以上に國家としての生活をも重要な部分として含んでゐる。國家をもつて國民個人の集合體と見る個人主義・民主主義の國家觀においては、國民經濟と國家經濟とは、或は一致しうるであらう。併しながら國家をもつて個人の集合體以上の高次的存在と考へる場合には、個々の國民またはその集合體としての國民を脱越した國家独自の經濟の存在を認めねばならず、これは從來の謂はゆる國民經濟とは、區別して考へねばならぬものではないか、例へば今日の現實の經濟における消費・需要または購買力の側について見るに、國民個々の消費や需要またはその總體とは別に、或はそれよりも尚ほ重要な問題として、國家消費または國家需要の問題がある。國家消費の一部は、現實には個人消費の形に歸着するものもあるが、併し然らざるものも決して少くない。ことに生産力擴充のための生産的消費や戰爭遂行のための不生産的消費には、この種のものが重要な部分を占めてゐる。ことに今日の現實に働いてゐる購買力は、個人または國民の購買力よりも、寧ろ國家購買力の方がより重要な部分を構成してゐる。この國民購買力と區別せらるゝ國家購買力を認識するでなければ、今日の現實の經濟を把握することは出來ず、こゝに國民經濟と國家經濟との區別もまた暗示されてゐる様である。

また今日の中心問題となつてゐる生産力の擴充や供給の確保の如きも、むしろ國民生活のための生産力や供給も無視さるべきではないが、併し中心の問題はそれよりも寧ろ他の部分にある。高度國防國家の完成に必要な生産力は、生活品の生産力と並んで、寧ろそれよりも軍需品の生産力が重要となつて來る。むしろ軍需品生産力の大部分は、民間の個人生産力の集積ではあるが、併しその擴充を必要とするのは、個人目的ではなくして國家目的である。國家の目的を達するに必要な生産力の中には、個人またはその總體の必要を超越する國家自體の必要とする生産力も、その重要な部分を占めてゐる。今日の統制經濟または計畫經濟の必然性は、主として此の點より來るものであつて、若しも國民の生産力を國民の必要とする所に向けしめて差支ないものならば、これを國家的から統制したり計畫したりする必要はない筈である。個々の國民またはその集團の必要を越えて、より高次的な國家の必要があればこそ、統制經濟や計畫經濟の必要がおこるわけである。

かくの如く消費・需要または購買力の側より見るも、生産・供給または生産力の側より見るも、今日の現實はもはや従來の國民經濟の立場を超越して、これを國家經濟として把握せねばならぬ所に來てゐるのでないか、われ／＼は茲ではこの傾向の可否を問題とするのではない。ただかゝる現實の傾向の認められる以上は、この現實の研究を意圖する經濟學は、従來のままの個人主義的な國民經濟學ではあり得ないではないか、かりに之と對立する國家經濟學を考へた場合、その研究ことにその理論的研究——法則發見的な意味での——は、如何にして成立しうるであらうかを問題とするに過ぎない。

四 國家經濟學の對象

従來の國民經濟學は、個別經濟の綜合としての國民經濟を對象とし、その間に行はるゝ法則發見的な研究を以て、その理論的研究を成立せしめたのであるが、かりに之と區別せらるゝ國家經濟學を考へた場合は、それは果して如何なる對象を問題とするものであるか、一般に國家科學は國家生活を對象とする。従つて國家科學としての經濟學は、國家生活の經濟的部面または國家の經濟生活を對象とする。むろん國家生活は經濟生活に限らず、政治生活・法律生活・文化生活等々の多面的なる生活が含まれてゐる。これに應じて國家諸科學もまた、政治學・法律學・文化學等々の獨立科學を成立せしむること言ふまでもないが、經濟學はこれら國家生活の最も根柢的な物質的基礎を成す所の國家の經濟生活を對象とするものである。

併しながらわれ／＼にとつての問題は、かくの如き國家生活における經濟生活の地位または重要性の問題よりも、寧ろ國家の經濟生活と國民の經濟生活との關係如何にあると考へられる。詳言せば國民の經濟生活以外に、國家の經濟生活は存しうるか、一般には國家生活と國民生活との關係が問題の中心となつて來る。そしてこの問題もまた結局は、國家の本質に關する見解すなはち國家觀の問題に歸着する様である。而かもまたこの問題は、決して見解または立場の相違に歸せらるべきではなく、客觀的な現實の國家生活の認識または把握の問題に歸着するものと考へられる。

われ／＼の見る所によれば、現實の國家生活は、決して國民生活とは一致するものでなく、また一致してゐない。むろん國家生活は國民生活の總てを包含してゐる。國家生活に含まれない國民生活の如きは有り得ない。けれども國家生活は國民生活に限らず、それ以上に個人または集團としての國民を超えて存在する國家独自の生活があるのでないか、同様にわれ／＼の經濟生活においてもまた、國家の經濟生活は個人の集團としての國民の經

濟生活以上に、國家独自の經濟生活が存するのではないか、むしろそれが存するとしても、國民の經濟生活はその全範圍において國家のそれに含まれることは言ふまでもない。問題はたゞ國民の經濟生活の外に、またはそれ以上に、國家の經濟生活はありうるか否かの點にある。

この問題は國家の財政を暗示するに止まらない。謂ふ所の國家または國民の經濟生活とは、必ずしも消費生活を意味しないからである。生産生活・流通生活および消費生活の全面にわたる經濟生活すなはち全面的なる經濟活動を意味するからである。従つて國家經濟學の對象は、寧ろ適切には國家の經濟活動にと言ふべきであらう。

併し他方ではまた、國家の經濟活動をもつて、ソ聯の如き國營經濟を暗示せしむるものでもない。國營經濟はわれ／＼の國家經濟とは異り、明らかに國民の經濟活動ことにその生産活動を否定する。そこにはもはや個人の集團としての國民經濟は、消費生活を除いては存在し得ないからである。然るに國家經濟においては、例へば國家の必要にもとづいて一定の生産計畫を實施したとしても、その生産を行ふものは、主として個々の國民であるから、國營經濟とは全くその意味を異にする。而かも從來の謂はゆる國民經濟に對しては、それが総合的な生産計畫に基づいて行はれるといふ許りでなく、その生産計畫が國家の必要に基づくといふ點において、全く異なるものと考へられる。

かくして國家經濟學の對象は、國民經濟にもあらず國營經濟にもあらざる國家經濟すなはち國家の經濟活動にあると考へられる。國家の經濟活動は、從來はたゞ鐵道事業の經營といふが如き部分的な國營事業に限られ、従つて主として財政學の對象となり得たに過ぎなかつたが、併し今日の謂はゆる計畫經濟の段階における國家の經

濟活動は、寧ろそれよりも他の方面における國家活動が、より廣大な領域を占めて來る。むろん計畫經濟は今日の現實においては、まだ一つの傾向にすぎない。けれども之を一つの傾向として見る限り、單なる戰時經濟の一时的な現象に止まらず、戰時と平時を貫通する現代的な底流または基調と見るべきではないか、むろんこゝではこの傾向に對する價值批判を問題とするのではない。たゞかゝる傾向的な事實の存在を問題とするに過ぎない。

かゝる意味では、從來の經濟學の前提とする『經濟人』もまた、ことに經濟學の成立當初においては、單なる一つの傾向でしかあり得なかつた。われ／＼が全く機械的な『經濟人』として、すべての心理的または人格的制約から全く解放されて行動するが如きは、最も典型的な資本主義の社會においてさへ、現實にはあり得ないからである。たゞ從來の社會においては、それが最も強力な動機として個人を動かしてゐたから、その限りにおいて經濟學の法則は成立し得たわけである。統制經濟または計畫經濟についても全く同様に、現實には一つの傾向にすぎないものを、最も純粹な形に理想化して、たとへば『經濟國家』の如きを假定して、その上に一つの經濟學を打ちたてることは、必ずしも不可能ではないと考へられる。それは必ずしも從來の經濟學を全く否定するものではない。廣い意味での利己心が人間から全く消滅しない以上は、經濟法則は『闇』の形において常に擡頭せんとするに相違ない。けれどもそれは計畫經濟と兩立しうるものではない。たゞ『經濟私人』の前提を『經濟國家』におきかへた場合には、その經濟學は、恐らく從來の經濟學とは、全く異なるものとして成立せねばならぬであらうと思はれる。

五 國家經濟學の法則性

國家經濟學に關する問題の中心は、その純理的な法則性または法則發見的な理論的研究の部分にある。政策的研究については、そこには殆んど困難な問題は豫想され得ないからである。從來の經濟學におけるすべての理論的研究は、その前提としての『經濟人』の消滅する場合には、少くとも經濟學の前面からは押しやられて、たゞ反對の場合に參考として考慮さるべき諸法則の地位に墮せねばならぬであらう。然らば之に代つて登場する『經濟國家』の前提においては、その理論的研究は如何にして成りたちうるか、またその經濟法則は如何なるものとして成立しうるであらうか、われわれはこの場合にも、經濟學は決してその政策的研究に局限せらるゝものではなく、謂はゆる因果法則的な法則性を有しうるであらうと考へる。即ち現實に存在する客觀的な經濟事象を對象として、その間に行はるゝ法則を發見するといふ形式的な意味においては、從來の理論經濟學と何ら異なるものとは考へられない。たゞその現實に存在する客觀的な經濟事象は、兩者の場合において全く異なるものではないか、従つてその法則性もまた、全く同じものではあり得ないのでないか、『經濟國家』を前提とする計畫經濟は今日ではまだ、單なる經驗の領域にあり、それも主として失敗の經驗を重ねつゝある現狀にある。併しながら失敗にせよ、成功にせよ、現實の經驗は科學の前提であり地盤である。ことに科學の成立の必然性は、經驗の失敗に出發するといへる。世界の各國が、統制經濟または計畫經濟の部分的失敗を繰り返しかへしつゝありとすれば、それは寧ろ新たな經濟學の成立を約束するものと言へる。何れにせよ、かゝる事象の間に存在する法則性は、國民經濟の綜合的現象の間に存する謂はゞ自然法則的なものとは異ならねばならぬ。その對象は國家活動であるから、言はゞ自然法則的なものに對する行爲法則的なものであらう。併し行爲法則とは言つても、行爲の規範を設定する法則すなはち國家の計畫經濟の規範を確立する法則とは、自ら異なるものでなければならぬ。むろ

ん國家の經濟活動を規範する法則もまた、計畫經濟において極めて重要なものではあるが、併しそれは謂はゆる政策的研究の結果としての法則であつて、こゝに問題とする理論的研究の直接の結果ではない。

現實の計畫經濟とそれが實施されたる場合の現實の結果ことにそれが『經濟人』の社會としての國民經濟との交錯において現はれる結果との間、目的と手段との間、意圖と結果との間に存する一定の關係は、國家經濟における一つの因果關係として、一定の法則性において把握されうるものではないか、いかに強權を有する國家の計畫經濟とは言へ、一定の法則を無視しては、之を遂行することは出来ないか、これは今日ではそれに反逆する從來の自然經濟的な法則と衝突するからでもあるが、併し更に根本的に、かりに『經濟人』の前提を全くなくしたとしても、そこには尙ほ計畫經濟を制約する客觀的な法則は、存在しうるのではないかと考へられる。

この問題はかつて經營經濟學の法則性に關聯して、われ／＼の論議に上つた點と共通の問題を含んでゐる。經營經濟學の理論的研究は、經濟行爲または經濟活動の法則的把握にあると考へた場合、それは經濟行爲に關する法則性の問題となり、たゞ國家か私人かの相違が存するだけである。

國家または私人の活動は、意思的行爲であるの故をもつて、自由意思の根據からその法則性を否定することは出来ないといふのが、われ／＼の主張の要點であつた。意思自由の意味が行爲の法則性を無視して、たゞ勝手氣儘な行爲を無法則になしうるといふ意味ならば、倫理行爲は成立しえない。そこには自由意思の存在を前提しながらも、而かも倫理法則を豫想してゐるからである。要するに『經濟國家』の意思的活動の間に行はるゝ經濟法則の發見といふ理論的研究は、國家經濟學の場合にもまた成立しうるものと考へざるを得ない。これに關聯して考察さるべき問題は、なほ多く殘されてゐる様ではあるが、こゝではたゞ單なる素拙的な問題を提起するにとゞめておく。